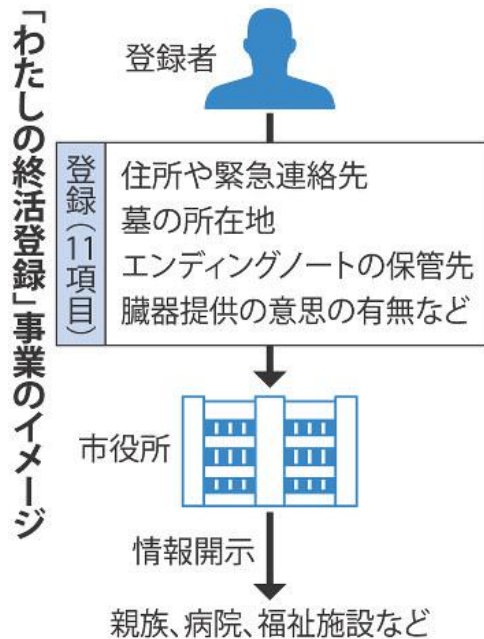


横須賀市 「終活」支援 遺言や墓の場所など生前登録事業



毎日新聞 2018年4月17日 10時52分(最終更新 4月18日 10時59分)

「わたしの終活登録」事業のイメージ

生前に身じまいの準備をする「終活」がブームとなる中、神奈川県横須賀市は来月から希望する市民を対象に、終活情報を生前登録する事業を始める。終活を進めていた人が、墓の所在地やエンディングノートの保管場所を周囲に伝えることなく亡くなった場合でも、市が代わって伝達する。市によると、墓の所在地まで行政登録するのは全国初という。

事業の通称は「わたしの終活登録」。本人の本籍や住所、緊急連絡先、かかりつけ医師といった個人情報▽遺言状の保管場所や埋葬予定の墓の所在地▽延命措置について決めたリビングウィルやエンディングノートの保管先▽臓器提供意思の有無—など、登録項目は11項目。すべてに答える必要はなく、選んで回答することができる。登録者に不測の事態があった場合、市が本人

に代わり、親族や病院、福祉施設など、本人が指定していた関係先に終活情報を開示する。

現在、高齢の単身世帯が増え、親族間の関係も希薄化している。このため自らの最期に備えながら、いざという時に周囲に意思が伝わらないことがある。市によると、終活で本人が墓を用意していたのに、親族がその場所を知らず、墓に納骨できないケースが増加しているという。エンディングノートの所在がわからず、本人の終活が無駄になることも少なくない。こうした事態を防ぐのが狙いだ。

認知症などで正確に意思を伝えられない場合、制限付きで家族や友人による登録も受け付ける。データの流出を防ぐため、コンピューター入力せず、書面で保管する。

横須賀市では近年、親族に引き取りを拒まれ、無縁仏として埋葬されるケースが増加。2015年7月から、所得が少ない独居高齢者を対象に、市の仲介で葬儀社と生前契約するエンディングプラン・サポート事業を始めた。ただ、相談に訪れる市民の大半が所得面などで対象外だったため、資格要件のない事業を検討していた。【岩崎信道】



遺言書の場所まで「終活」個人情報預かる訳は

毎日新聞 2018年4月17日 19時25分(最終更新 4月20日 19時20分)

合葬のための作業で無縁納骨堂の外に並べられた骨つぼ＝神奈川県横須賀市で2015年、滝野隆浩撮影

希望市民対象に5月から「終活情報登録伝達事業」

神奈川県横須賀市が17日、エンディングノートや遺言書の保管場所など、終活に関する個人情報を、希望する市民を対象に5月から預かると発表した「終活情報登録伝達事業」(通称「わたしの終活登録」)。本人の同意を得て、墓の所在地まで登録するという。過敏なまでに個人情報の保護が言われる昨今の風潮からすれば、かなり個人の内情に踏み込んでいる。【滝野隆浩】